

システムリスク管理グループ方針

本方針は、株式会社bitFlyer Holdings（以下、「当社」といいます。）並びに、株式会社bitFlyer及び株式会社Custodiem（以下、あわせて「子会社」といい、当社とあわせて「当社グループ」といい、それぞれの会社を「当社グループ各社」といいます。）が開発・運用するシステムを安全かつ安定的に稼働させ、また当社グループが利用する外部サービスを適正に管理し、お客様からの当社グループに対する信頼を確保するため、システムリスク管理のための方針を定めることを目的とします。

1. 定義

「システムリスク」とは、次に掲げるリスクをいいます。

- ① 当社グループが開発・運用するシステム及び利用する外部サービス（当社が公開・提供・接続等するAPIを含み、以下、「システム等」といいます。）のダウン又は誤作動等のシステム等の不備等に伴い、お客様及び当社グループが損失を被るリスク
- ② システム等が不正に使用されることにより、お客様及び当社グループが損失を被るリスク

2. 管理態勢

- ① 当社グループ各社のシステムリスク管理を統括する部門（以下、「システムリスク管理部門」といいます。）はシステムリスクの特定や評価、システムリスク軽減を推進します。
- ② 当社グループ各社は、システムリスク管理の統括責任者を任命します。
- ③ 当社グループ各社の統括責任者及びシステムリスク管理部門は、システムリスク管理の状況について経営に報告し、当社グループ各社における態勢の整備を支援します。

3. 規程等の整備

当社グループ各社は、システムリスク管理に必要な要件を明確にするため、本方針に準拠した規程・マニュアル等を整備します。

4. 規程等の遵守

当社グループ各社の役職員は、システムリスク管理の重要性を認識した上で、法令や官公署のガイドライン等、本方針及び当社グループで定める規程等を遵守します。

5. 教育

当社グループ各社のシステムリスク管理部門は、当社グループの役職員に対する指導及び研修を通じて、システムリスク管理に対する知識・理解及び知見を深め、その役割に応じた専門性・適合性を有するように確保します。

6. 外部委託先の管理

当社グループ各社のシステムリスク管理部門は、外部委託先の管理を統括し、外部委託先の選定基準を定めるほか、定期的な外部委託先評価を当社グループが実施することで、システム等に係る外部委託先におけるシステムリスクの把握及び管理を実施します。

7. 継続的な改善

当社グループ各社のシステムリスク管理部門は、システムリスク管理態勢の有効性について定期的に評価し、その結果を踏まえて継続的な改善を図ります。

2026年2月12日